

スーパー定期預金「ひょうしん年金優遇定期預金“ゆうゆう”」規定

1. 預入れ

- (1) この預金への預入れは以下の条件の何れかを満たす「個人」のお客様に限ります。
- ・当金庫に公的年金（厚生年金、国民年金、共済年金）や労災年金が継続して入金されている口座をお持ちの方。
 - ・新たに公的年金の受取を当金庫に指定していただける方
- (2) 預入期間は1年に限定、自動継続型または非自動継続型のスーパー定期（自由金利型定期預金（M型））として取扱います。

2. 継続後の利率

この預金の自動継続後の適用利率は、満期日時点の本商品所定の特別利率にて継続させていただきます。ただし、満期日時点で上記1.（1）を満たされない場合は、継続されず停止しますので店頭窓口にてご確認ください。非自動継続型の満期日以後の適用利率は、解約日または書替継続日における普通預金の利率とします。

3. 利息

- (1) 利息は預入日（継続の場合はその継続日）から満期日の前日までの日数および証書・通帳記載の利率（継続後の預金については上記2の利率）によって計算して満期日に支払います。
- (2) 当金庫がやむをえないものと認めて、この預金を満期日前に解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数について次のとおり計算して、この預金とともに支払います。

満期日前の解約の場合

預入期間	解約利率
6ヵ月未満	解約日における普通預金利率
6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%

なお、本規定に定めのない事項については、預金規定集〈共通規定〉および〈自由金利型定期預金（M型）規定〉により取扱います。

2022.10